

資料番号	2
------	---

令和4年6月9日  
警察本部

## 県が資本金の四分の一以上を出資等している 法人の経営状況について

- ・ 公益財団法人 暴力追放広島県民会議

# 出資法人経営状況説明書

## 1 法人の概要（令和4年6月9日現在）

### （1）基本情報

法人の名称	公益財団法人 暴力追放広島県民会議	所 管 課	刑事部組織犯罪対策第二課
所 在 地	広島市中区基町10番3号	設立登記	昭和62年6月1日

基本財産等の額	856,630千円	うち県出資額	710,000千円	県出資比率	82.9%
県以外の出資者	23市町(91,000千円, 10.6%), 公営競技場(30,000千円, 3.5%), その他(25,630千円, 3.0%)				

設立目的	県民全体の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、あらゆる地域、職域において暴力団追放活動を徹底し、暴力団の存立基盤の除去、資金源の遮断及び環境の浄化等を推進することにより、暴力団員及び暴力団と密接な関係を有すると認められる者（以下「暴力団員等」という。）による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済等を図り、もって安全で住みよい広島県の実現に寄与する。
業務概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>暴力団員等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。</li> <li>暴力団員等による不当な行為の予防に関する民間の自主的な活動を助けること。</li> <li>暴力団員等による不当な行為に関する相談に応ずること。</li> <li>少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。</li> <li>暴力団員から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。</li> <li>広島県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）の第14条第1項に規定する責任者が、その業務を適正に実施するために必要な講習を行うこと。</li> <li>暴力団の事務所の使用により付近住民等の生活の平穏又は業務の平穏が害されていることを防止すること。</li> <li>法第32条の3第2項第8号に規定する不当要求情報管理機関の業務を助けること。</li> <li>暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。</li> <li>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対し、第4号の事業の目的を達成するために必要な研修を行うこと。</li> <li>暴力団に関する情報の収集及び暴力団に対する監視活動を行うこと。</li> <li>前各号に掲げるもののほか、設立目的を達成するために必要な事業。</li> </ol>

### （2）役・職員の状況

区 分	役職員数	職 員			備 考
		県職員	元県職員	その他	
常勤役員数	1人	0人	1人	0人	
非常勤役員数	15人	3人	4人	8人	
常勤職員数	6人	1人	3人	2人	

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事 長	森 川 和 彦		
専務理事	上 川 秀 樹		常勤
理 事	金 光 義 雅	広島県市長会・町村会	

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事	黒 田 康 弘	広島県教育委員会	ほか理事10名
監 事	高 橋 義 則		
監 事	伏 見 光 暁		

### （3）組織の概要

<p>【公益財団法人 暴力追放広島県民会議】</p> <pre> graph TD     A["※評議員(10)"] --- B["理事長(1)"]     B --- C["理 事(13)"]     C --- D["事務局(6)"]     C --- E["※暴力追放相談委員(11)"]     C --- F["監事(2)"]     F --- G["※財産管理運用委員(6)"]     H["※会 長(1)"] --- I["※副 会 長(1)"]                     </pre>	<p>備 考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>会長、副会長を、広島県知事（会長）及び広島県警察本部長（副会長）に委嘱</li> <li>会長、副会長については、儀礼的行為を担当</li> <li>事務局は、専務理事兼事務局長以下7人</li> <li>暴力追放相談委員を弁護士6人に委嘱</li> <li>※は、暴力追放広島県民会議の役・職員22名以外の構成員</li> </ol>
---	--

2 令和4年度事業計画

(1) 事業計画

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和4年度	令和3年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴力団追放大会, 講習会の開催及び広報資料等各種広報媒体を活用して暴力排除意識の高揚を図る活動	18,577	14,914	3,664
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～暴力相談活動を推進すると共に, 「県民の駆け込み寺」としての存在と必要性を地域に浸透させる活動 2 少年活動対策事業～少年指導委員に対する研修会による能力等の向上を図ると共に少年への暴力被害の防止に努める活動 3 暴力監視活動事業～暴力監視活動に対する助成, 監視員の配置, 暴力監視モニターの設置等, 関係団体と連携して暴力監視活動の活性化を図る活動 4 被害者の救済保護活動事業～暴力被害の防止, 実態把握活動及び被害回復の訴訟活動の支援, 見舞金の交付等を行う活動 5 情報等収集活動事業～暴力団追放活動を効果的に推進するため, 関係機関と連携して暴力団関連情報の収集, 支援を行う活動	12,090	10,858	1,232
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	事業所が選任した不当介入防止責任者に対し, 実践的で効果的な講習を行う活動	6,220	6,350	▲130
4 管理費	人件費支出, 役員会議費支出, 事務費支出	9,200	12,650	▲3,450
合 計		46,088	44,771	1,316

【特記事項等】

--

(2) 予算書

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	12,159	11,730	429	
	責任者講習受託収益	6,220	6,350	▲130	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄附金・賛助会費収益	15,500	16,500	▲1,000	
	その他収益	63	63	0	
計 ①	33,942	34,643	▲701		
経常費用	事業費	36,887	32,121	4,766	県民会議35周年記念大会に伴う会議費・報償費等の増
	管理費	9,200	12,650	▲3,450	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	46,088	44,771	1,316		
当期経常増減額 ③=①-②	▲12,146	▲10,129	▲2,017		
経常外収益 ④	8,000	8,375	▲375	事務所移転諸費準備資金取崩益の減	
	経常外費用 ⑤	0	0		0
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	8,000	8,375	▲375		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲4,146	▲1,754	▲2,392		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲4,146	▲1,754	▲2,392		

### 3 令和3年度事業報告

#### (1) 事業報告

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和3年度	令和2年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴追だより11,000部、暴力団排除リーフレット1,000部、広報用暴追ポスター14,000部等を作成し配付した。また、各種講習会等において講演を実施し、広報啓発活動を行った。	11,394	11,356	38
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～弁護士6名、警察OB1名、事務局員3名の体制で、1,270件の暴力相談を受理した。 2 暴力監視活動事業～監視員を配置している広島、呉、府中の暴追3団体に助成金を交付したほか、13名の暴力監視モニターを委嘱し、監視活動の強化を図った。 3 情報等収集活動事業～警察本部・関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会等関係機関と情報交換及び情報収集を行った。	9,583	9,590	▲7
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	暴力団からの被害の未然防止を図るため各事業所が選任した不当要求防止責任者に対する講習を県下4会場において、年度内で46回1,704人に行った。	6,232	6,356	▲123
4 管理費	人件費支出、役員会議費支出、事務費支出	7,796	7,248	548
合計		35,005	34,550	455

#### 【特記事項等】

--

#### (2) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	11,940	11,732	208	感染症の影響による寄付金・賛助会費の減
	責任者講習受託収益	6,220	6,350	▲130	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄附金・賛助会費収益	15,981	17,183	▲1,202	
	その他収益	63	64	▲1	
計 ①	34,204	35,330	▲1,125		
経常費用	事業費	27,209	27,302	▲93	
	管理費	7,796	7,248	548	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	35,005	34,550	455		
当期経常増減額 ③=①-②	▲801	779	▲1,580		
経常外収益	経常外収益 ④	0	0	0	
	経常外費用 ⑤	0	178	▲178	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	0	▲178	178		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲801	602	▲1,402		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲801	602	▲1,402		

## (3) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		令和3年度末	令和2年度末	増 減	主な増減理由
資産	流動資産	5,978	3,609	2,369	事務所移転諸費用準備資金の取り崩しによる固定資産の減
	固定資産	897,473	900,883	▲3,410	
資 産 合 計		903,451	904,492	▲1,041	
負債	流動負債	2,977	3,218	▲240	
	固定負債	0	0	0	
	負 債 計 ①	2,977	3,218	▲240	
正味財産	指定正味財産	861,630	861,630	0	
	うち、基本財産充当額	856,630	856,630	0	
	一般正味財産	38,843	39,644	▲801	
	うち、基本財産充当額	0	0	0	
	正味財産 計 ②	900,473	901,274	▲801	
負債・正味財産 合計 ③=①+②		903,451	904,492	▲1,041	

## (4) 県からの財政的支援

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	主な増減理由
補助金等	0	0	0	
委託料	6,220	6,350	▲130	
貸付金	0	0	0	
その他（追加出資等）	0	0	0	
合 計	6,220	6,350	▲130	
借入金残高（期末残高）	0	0	0	
債務保証額（期末残高）	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	

## 【県の財政的支援の目的・内容等】

不当要求防止責任者講習に係る委託料（6,220千円）

## (5) 経営健全化計画の推進状況など特記事項

--

## 4 正味財産増減計算書の内訳

(単位：千円)

科 目	令和3年度決算 A	令和2年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	11,940	11,732	208	
基本財産受取利息	11,819	11,611	208	
指定正味財産より振替	121	121	0	
事業収益	22,201	23,533	▲ 1,332	
責任者講習受託収益	6,220	6,350	▲ 130	
寄附金・賛助会費収益	15,981	17,183	▲ 1,202	
雑収益	63	64	▲ 1	
受取利息	63	64	▲ 1	
経常収益計	34,204	35,330	▲ 1,125	
(2) 経常費用				
事業費	27,209	27,302	▲ 93	
給料手当	14,996	15,209	▲ 213	
賞与引当金繰入額	1,107	1,057	51	
法定福利費	3,510	3,471	39	
福利厚生費	102	97	5	
通信運搬費	712	856	▲ 144	
旅費交通費	522	269	253	
報償費	308	275	33	
食糧費	21	0	21	
減価償却費	293	225	67	
広報物等製作費	1,691	1,473	218	
活動助成費	100	100	0	
表彰費	83	76	7	
会議費	533	478	55	
什器備品費	127	90	36	
消耗品費	244	770	▲ 525	
水道光熱費	72	58	14	
支払手数料	24	32	▲ 8	
支払負担金	17	10	7	
修繕料	13	159	▲ 145	
燃料費	9	4	5	
印刷製本費	1,672	1,411	261	
維持管理費	33	153	▲ 120	
監視員活動助成金	500	500	0	
顧問弁護士料	396	396	0	
社会復帰対策費	0	7	▲ 7	
雑費	124	128	▲ 4	
管理費	7,796	7,248	548	
給料手当	5,264	4,477	787	
賞与引当金繰入額	224	231	▲ 7	
法定福利費	867	726	141	
福利厚生費	49	26	24	
通信運搬費	49	18	31	
旅費交通費	17	17	0	
食糧費	56	55	1	
会議費	143	184	▲ 41	
什器備品費	34	187	▲ 153	
消耗品費	337	214	123	
水道光熱費	72	58	14	
支払手数料	8	11	▲ 4	
支払負担金	185	185	0	
修繕料	144	335	▲ 191	

燃料費	4	2	2
租税公課	21	21	0
公認会計士報償費	110	110	0
雑費	137	146	▲ 9
交際費	0	1	▲ 1
維持管理費	75	245	▲ 170
経常費用計	35,005	34,550	455
当期経常増減額	▲ 801	779	▲ 1,580
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	178	▲ 178
当期経常外増減額	0	▲ 178	178
当期一般正味財産増減額	▲ 801	602	▲ 1,402
一般正味財産期首残高	39,644	39,043	602
一般正味財産期末残高	38,843	39,644	▲ 801
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	121	121	0
一般正味財産への振替額	▲ 121	▲ 121	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	861,630	861,630	0
指定正味財産期末残高	861,630	861,630	0
III 正味財産期末残高	900,473	901,274	▲ 801

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。

5 貸借対照表の内訳

(単位：千円)

科 目	令和3年度決算 A	令和2年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	4,480	2,148	2,333	
未収金	1,498	1,462	36	
流動資産合計	5,978	3,609	2,369	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	30	100,030	▲ 100,000	
投資有価証券	856,600	756,600	100,000	
基本財産合計	856,630	856,630	0	
(2) 特定資産				
減価償却引当預金	1,343	1,086	257	
社会復帰・訴訟支援準備資金	1,000	1,000	0	
事業活動健全化預金	4,600	4,600	0	
経理事務員重複採用経費資金	2,000	3,000	▲ 1,000	
公益事業実施積立資産	15,000	15,000	0	
事務所移転諸費用準備資金	0	5,375	▲ 5,375	
暴力団事務所使用差止訴訟積立資産	10,000	10,000	0	
3.5周年記念大会準備資金	6,000	3,000	3,000	
特定資産合計	39,943	43,060	▲ 3,117	
(3) その他固定資産				
什器備品	609	901	▲ 293	
電話加入権	291	291	0	
その他固定資産合計	900	1,193	▲ 293	
固定資産合計	897,473	900,883	▲ 3,410	
資産合計	903,451	904,492	▲ 1,041	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	256	320	▲ 64	
前受金	1,335	1,457	▲ 121	
預り金	55	154	▲ 99	
賞与引当金	1,331	1,287	44	
流動負債合計	2,977	3,218	▲ 240	
2 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	
負債合計	2,977	3,218	▲ 240	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
受取寄付金等	861,630	861,630	0	
指定正味財産合計	861,630	861,630	0	
(うち基本財産への充当額)	(856,630)	(856,630)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(5,000)	(5,000)	(0)	
2 一般正味財産	38,843	39,644	▲ 801	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(34,943)	(38,060)	(▲ 3,117)	
正味財産合計	900,473	901,274	▲ 801	
負債及び正味財産合計	903,451	904,492	▲ 1,041	

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。